

# く報道発表資料>

県民生活部 人権・男女共同参画課 雑選

直通 048-830-2925

内線 2923

E-mail: a2250-03@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和6年10月1日

# 埼玉県女性・DVチャット相談をリニューアルします ~愛称は「たまチャ」~

埼玉県では、様々なお悩みを抱える女性やDV被害にお悩みの方からの御相談を 受け付けています。

このたび、チャットによる相談窓口をリニューアルし、親しみやすいよう愛称を「たまチャ」と名付けました。また、新たに過去の相談を見返しながら、相談を行える機能を追加しました。

DV・交際相手からの暴力(デートDV)及び心とからだ、家族や恋人とのこと、生きづらさなど様々な悩みを匿名でチャット相談できます。

ひとりで抱えず、まずは相談してみませんか。

# ● 埼玉県女性・DVチャット相談の概要

#### 1 相談窓口の名称

名 称:埼玉県女性・DVチャット相談

愛 称:たまチャ



愛称の由来:埼玉県の「玉(たま)」と「チャット」を結び付けました。 たま(猫)とチャ(茶)をイメージし、相談をすることにより、ほっとし、安心することができるという意味を込めました。

#### 2 相談時間

日曜日、水曜日及び金曜日 午後3時から午後9時 ※年末年始を除く

#### 3 対象者

埼玉県内に在住・在学・在勤している方で(1)又は(2)に該当する方

- (1) DVやデートDV被害を受けている方(性別は問いません)
- (2) 生きづらさ、人間関係などでお悩みの女性

※御家族の方、知人の方からの御相談もお受けできます。

#### 4 相談費用

無料 (ただし、データ通信料は相談者の負担となります。)

# 5 チャット相談窓口の案内ページ

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-soudan/dv\_soudan\_webchat.html なお、今回のリニューアルに伴い、これまで利用いただいた「お悩みチャット@埼玉」は、令和6年9月30日をもって運用を終了しました。

上記URLから新しい相談窓口へアクセスしてください。

# ● その他

県男女共同参画推進センター (With You さいたま) では電話相談も受け付けています。

# 1 電話番号

さまざまな悩み相談:048-600-3800

DVに関する相談:048-600-3700

#### 2 相談時間

月曜日から水曜日、金曜日、土曜日:午前9時30分から午後8時30分

日曜日、祝・休日:午前9時30分から午後5時

※年末年始を除く